

●香川県告示第191号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年5月6日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

平成23年5月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 岡田丸亀線（195号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市飯山町西坂元字上板屋1199番1地先から 丸亀市飯野町東二字赤山甲1233番1地先まで	前	8.6~30.0	1,690	旧道の市道移管
丸亀市飯山町西坂元字上板屋1199番1地先から 丸亀市飯野町東二字赤山甲1233番1地先まで		3.4~14.2	1,680	
丸亀市飯山町西坂元字上板屋1199番1地先から 丸亀市飯野町東二字赤山甲1233番1地先まで	後	8.6~30.0	1,690	
丸亀市飯山町西坂元字上板屋1199番1地先から 丸亀市飯野町東二字中宮616番1地先まで		3.4~11.5	900	